

調査票作成に当たっての考え方

○調査票作成に当たって

今回の住民意識調査は、今後策定していく第6次総合計画の基本構想を策定していくに当たりとても重要な基礎資料となることから、回答率を向上させるために市民が回答しやすい調査項目づくりやまちづくりの全体像に対しての市民の意見を把握することを目的とした項目設定を行うため、以下の視点で、調査項目を見直しました。

◎調査項目について

《3つの類型》

①市の取り組み（主に現在の総合計画の施策に対応）への満足度・重要度を聴くもの

※前回意識調査の【問6】を参照

②市の取り組み等（いくつか把握したい項目を特出し）に対して、今後どのような点を充実していくべきか、問題は何かなどを聴くもの

※前回意識調査の【問7】～【問10】、【問14】～【問17】、【問21】～【問22】を参照

③市民の行動様式を聴くもの

※前回意識調査の【問4】、【問11】～【問12】、【問18】～【問20】を参照

前回までの住民意識調査の調査項目においては、上述の3つの類型に類する各設問項目を設けておりましたが、今回の住民意識調査においては、総合計画（及び都市マスタープラン）の基本構想に係る市民のまちづくりに関する全体的なニーズの把握に重点を置くことを目的として、②のような各施策に係る課題把握等の設問については、必要性を精査し、代替性がない（各個別計画等で実施するアンケートでの把握等ができないなど）ものを除いて、原則削除する方向で検討しました。

また、第6次総合計画基本構想の策定については、相互に密接な関わりを持つ都市マスタープランと連携しながら策定業務を行っていくことから、今回の住民意識調査の項目についても都市マスタープランの策定に必要な設問項目を追加しています。

その他、設問の趣旨を鑑みた設問項目、回答項目の修正及びSDGsやDXなど近年の取組に関する項目などの細部修正を実施たうえで、計画策定に必要とする設問は残しつつ、設問数を削減することで、必要な事項を把握しつつ、回答者である市民が答えやすい調査票づくりを行いました。

《今回の調査での新設・一部修正・継続の設問》

（新 設）【問4】、【問8】、【問13】～【問21】、【問29】、【問31】、【問32】

（一部修正）【問3】、【問5】、【問6】、【問7】、【問11】、【問12】、【問22】

【問25】、【問26】、【問30】、

（継 続）【問1】、【問2】、【問9】、【問23】、【問24】、【問27】、【問28】